

議案第 80 号  
議決第 号

始良市衛生処理場環境保全対策委員会条例の一部を改正する条例の件

始良市衛生処理場環境保全対策委員会条例の一部を改正したい。よって、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

2020 年（令和 2 年）8 月 31 日提出  
始 良 市 長 湯 元 敏 浩

始良市衛生処理場環境保全対策委員会条例の一部を改正する条例

始良市衛生処理場環境保全対策委員会条例（平成22年始良市条例第 124 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 号ア中「錦海漁業協同組合の組合長」を「鹿児島県漁業協同組合錦海支所の支所運営委員長」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。